

2026年7月1日

〔第2.1版で点検〕

「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書

概 要

1. 法人名等

法 人 名	学校法人関西学院
法 人 代 表 者	理事長 荻野 昌弘
担 当 部 署	法人部
お 問 合 せ 先	0798-54-6007

2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守」	1-1	「遵守」
		1-2	「遵守」
2. 公共性の確保	「遵守」	2-1	「遵守」
		2-2	「遵守」
3. 信頼性・ 透明性の確保	「遵守」	3-1	「遵守」
		3-2	「遵守」
		3-3	「遵守」
4. 継続性の確保	「遵守」	4-1	「遵守」
		4-2	「遵守」

3. 遵守状況の確認フロー図

○担当部署 → ○法人部集約 → ○常務委員会(2026年5月28日) → ○理事会・監事(2026年6月19日) → ○大学評議会(2026年6月26日) → ○評議員会(2026年6月27日) → ○ホームページ掲出・私立大学連盟へ報告(2026年6月30日)
--

「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「1. 自律性の確保」

会員法人は、私立大学としての多様な教育研究活動を実現するため、それぞれの寄附行為、建学の精神等の基本理念に沿って、自主性、独立性を確保すると同時に、自律的に学校法人を運営する必要がある。

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守状況に係る説明	本学では、中長期計画（Kwansei Grand Challenge 2039）の策定、実施を通じ、教育研究目的を明確化し、学内外の理解の獲得に努めており、自律性を確保している。

遵守原則 1 - 1

会員法人は、学生、保護者、卒業生のみならず、広く社会に存在する幅広いステークホルダーに対し、教育研究目的を明確に示し、学校法人の運営に関する理解を得られるようにする。

遵守状況	「遵守」
遵守原則の遵守状況に係る説明	本学では、中長期計画（Kwansei Grand Challenge 2039）を策定し、計画の実施を通じて教育研究目的を明確化しており、計画内容についてはホームページ等で公表している。中長期計画は、長期戦略のテーマごとに検討体制を設け、多様な意見聴取の機会を設けて策定しており、教学だけでなく、財政、建設、人事、情報化に関する計画も含み、それぞれ具体的なスケジュールや内容を明確にしている。また、中長期計画の策定と執行にあたっては、計画ごとに責任者を定め、成果指標に基づいて進捗を点検・評価し、結果を事業報告書として毎年発行し、ウェブサイト等を通じて法人内外に公表している。点検・評価に関しては3年毎に講評する仕組みを設けており、学内外の環境変化に応じて速やかに修正を行える体制を構築している。

遵守原則 1 - 2

会員法人は、自主性・独立性を確保すると同時に、自律的に学校法人を運営するために、多様なステークホルダーからの意見を聴取し、反映できる体制を確立し、円滑な業務執行を行うようにする。

<p>遵守状況</p>	<p>「遵守」 コードの記載通りの方策によって遵守している</p>
<p>遵守原則の遵守状況に係る説明</p>	<p>本学の自主性・独立性を確保するため、寄附行為に基づき理事・評議員の定数や構成を工夫し、多様な意見が反映される体制を構築している。各会議では積極的な発言を促すとともに、欠席者の書面決議制度も整え、多角的な検討を可能にしている。また、理事長、院長、業務執行理事が評議員会に出席し、重要案件の報告や意見交換を行うことで、機関間の建設的な協働と相互けん制を促進している。</p> <p>内部統制については、内部監査課が策定した監査計画および報告書に基づき、理事長と適時・適切な意思疎通を図っている。これらの仕組みを定期的に点検・運用することで、自律的かつ透明性の高い学校運営を実現している。</p>

基本原則「2. 公共性の確保」

会員法人は、わが国の将来を担う多様な人材を育成するとともに、教育研究活動とそこから得られた成果を通じて社会や地域に貢献し、その要請に応える必要がある。

<p>遵守状況</p>	<p>「遵守」</p>
<p>基本原則の遵守状況に係る説明</p>	<p>本学では、学生が身に付けるべき知識・能力・資質を定め、不断の改善サイクルにより教育研究活動を向上させている。また、学部・研究科やその他組織により地域社会の発展に貢献していく活動を展開しており、ホームページ等で公表し、公共性を確保している。</p>

遵守原則 2 - 1

会員法人は、建学の精神等に基づく多様な人材育成像を保持しつつ、時代や社会の変化を踏まえながら、教育研究活動を通じて、広く社会に、また地域にとって有為な人材を育成する。

<p>遵守状況</p>	<p>「遵守」 コードの記載通りの方策によって遵守している</p>
-------------	---------------------------------------

<p>遵守原則の遵守状況に係る説明</p>	<p>本学では、ミッションステートメントにおいて、スクールモットー“Mastery for Service”を体現する、創造的かつ有能な世界市民を育むことを使命としており、不断の改善サイクルにより教育研究活動を向上させ有益な人材の育成に努めている。また、上記のミッションステートメントと中長期計画をふまえ、全学生が身に付けるべき知識・能力・資質を「Kwanseiコンピテンシー」と定め、さらに学部・研究科ごとに「入学者受け入れ方針」に基づき入試を実施し、「学位授与方針」、「教育課程の編成・実施方針」を定めて教育研究活動を進めている。これらに基づいた教育研究の質向上や学生の学修成果については、外部評価委員による点検・評価結果やIR活動による調査・分析も含めた自己点検・評価を会議体に報告し、改善に繋げている。</p>
-----------------------	---

遵守原則 2 - 2

会員法人は、社会の要請を踏まえつつ、特色ある教育研究活動から得られた成果を踏まえ、社会の要請の変化に対応して、現実の諸課題に対する解決方法を示し、社会に貢献する。

<p>遵守状況</p>	<p>「遵守」 コードの記載通りの方策によって遵守している</p>
<p>遵守原則の遵守状況に係る説明</p>	<p>本学では、「社会連携・社会貢献の方針」を策定しており、教育研究の成果を積極的に還元することを公表している。また、関連規程により、本学の教育研究に携わる教職員は、国内・国外の学外機関との交流を行い、その成果を通して人類の福祉と社会の進歩に貢献することを定めている。具体的な取組みとして、市民・社会人対象の公開セミナーを実施しているほか、企業・自治体・教育機関にむけたAI活用人材プログラムを提供している。他にも、ボランティア活動等を支援するセンターの規程を制定しており、災害をはじめとして各種ボランティア活動に関わる学生を支援している。</p>

基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

会員法人は、私立大学の有する公共性に鑑み、健全な大学運営について、学生、保護者、教職員のみならず広く社会からの信頼を得られるよう、説明責任を果たすとともに、透明性の確保に努める必要がある。

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守状況に係る説明	本学では、法令順守・社会貢献体制を整備しており、監査機能・監事機能が実質化されている。これらにより、理事会での執行・監督・不正防止体制を整え、決算報告なども交えて積極的に情報公開しており、信頼性・透明性を確保している。また、事業報告書の作成を通じて経営上の課題や成果を明確化し、経営改革を推進している。

遵守原則3-1

会員法人は、社会からの理解と信頼を確保するために、常に法令を遵守するとともに、多くのステークホルダーとの良好な関係の構築を目指し、教育研究活動を通じ社会に貢献する。

遵守状況	「遵守」
遵守原則の遵守状況に係る説明	本学では、監事監査規程を定めており、監事は、財産の状況についての監査を効率的に行うために会計監査人と連携してこれを行うことや、会計監査人と年2回以上の合同会議を行うこととしている。また、同規程において、内部監査内容や法人業務の改善についてコンプライアンス推進部内部監査課と連携をはかることについても定めている。また、2025年度には常勤監事及び監事の補助職員を配置し監事監査実施体制をさらに強化した。このように、求められる信頼性・透明性の確保のため、法令順守、社会貢献のための体制を整備しており、監査機能の向上および監事機能の実質化に継続的に取り組んでいる。

遵守原則 3 - 2

会員法人は、社会からの信頼を損なうことがないように、理事、監事、評議員、学長（総長を含む）の選任手続きの透明性の確保及び解任手続きを明確化し、必要に応じて改善を行い、当該手続きの公正性について多くのステークホルダーからの理解が得られるようにし、理事会による理事の職務の執行監督機能の実質化を図る。また、社会からの信頼を損なうことがないように、大学で起こり得る利益相反、研究活動に関わる不正行為等について、その防止のために必要とされる制度整備を行い、実行する。

遵守状況	「遵守」 コードの記載通りの方策によって遵守している
遵守原則の遵守状況に係る説明	本学では、2023年4月に学校法人のコンプライアンス推進にかか る基本方針として、「関西学院コンプライアンス宣言」、「コン プライアンス憲章」、「コンプライアンス行動規範」を策定して 教職員等に周知するとともに、ウェブサイトで公表している。ま た、コンプライアンス推進部内部監査課を設置しており、監事、 会計監査人を含めた三様監査によって不正防止に努めている。他 にも、2021年度から定期的に役員対象のコンプライアンス研修 を実施しているほか、公益通報窓口を設置することで、法令、寄 附行為もしくは学院の諸規程に違反する行為又はその恐れがある 行為を早期に発見し、是正するように努めている。

遵守原則 3 - 3

会員法人は、自らが行う教育研究活動に係る情報や、それを支える経営に係る情報について広く社会に存在する幅広いステークホルダーから理解を得るため、様々な機会を通じて、積極的に情報を公開する。

遵守状況	「遵守」 コードの記載通りの方策によって遵守している
遵守原則の遵守状況に係る説明	本学では、プライバシーポリシーや個人情報の取扱いに関する規程を定めている。本学が開示する情報については学内の関係部門が連携する体制を整えており、「関西学院大学に関する情報公開・データ」をウェブサイト上に掲載している。また、認証評価結果、外部評価結果、設置計画履行状況等調査結果等の学外からの評価結果や、決算等の財務状況や事業報告書等についてもそれぞれウェブサイトに掲載している。その他、情報へのアクセシビリティやユーザビリティ向上のため、継続的かつ時宜にかなった情報をホームページ、X（旧twitter）、Facebook、Instagram等で公開している。

基本原則「4. 継続性の確保」

会員法人は、それぞれの建学の精神等の基本理念に基づき、その使命を果たすため、大学における教育研究活動の維持、継続及び発展に努める必要がある。

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守状況に係る説明	本学では、大学運営について大学評議会や学内各種会議および理事会・評議員会において議論、意見聴取することにより、実質化されて自律的な大学運営がなされ、収入の多様化に努めて財政基盤の安定化を図っている。また、情報セキュリティ体制の適切性・運用状況を検証する体制を構築しており、教育研究活動の維持・継続、発展に努めている。

遵守原則4-1

会員法人は、私立大学の教育研究活動の継続性を実現するため、法人内外のステークホルダーからの意見を取り入れながら、大学運営に係る諸制度を実質的に機能させ、自律的な大学運営を行うようにする。

遵守状況	「遵守」
遵守原則の遵守状況に係る説明	本学では、「寄附行為」、「寄附行為施行細則」、「職制」等の規程によって、その権限や責任、選解任に関する手続きを明確にしており、「職制」や「職務権限規程」の規程において政策執行者の権限と責任を明確化している。そして、外部人材も構成メンバーに含めた理事会や評議員会等の各機関が実質的に機能し十分に役割を果たせるよう、各規程において議決事項を明確にするるとともに、各議決事項については様々な会議体において意見聴取や意見表明の有無の確認をおこない、適切に意思疎通が図られるように努めている。また、理事会、評議員会、大学評議会など大半の学内会議において、資料の事前配布をしており、実質的な議論が交わされるようにしている。

遵守原則4-2

会員法人は、私立大学の教育研究活動の継続性を実現するため、財政基盤の安定化、経営基盤の強化を行うようにする。

遵守状況	「遵守」
	コードの記載通りの方策によって遵守している

遵守原則の遵守状況に係る説明

本学では、受験者数の拡大、寄付依頼拡充等の自助努力の他、競争的研究費や国・地方公共団体による補助金獲得など、収入の多様化に努め、財政基盤の安定を図っている。とりわけ寄付募集については、理事長、院長、学長ほか各学校長等で構成する関西学院募金推進委員会規程を定めており、教育研究振興、奨学金制度の充実や学生の課外活動支援、グローバル化支援など、目的を明確にした寄付募集を行っている。また、補助金を含めた外部資金の獲得には、学内各部署が連携して情報収集や申請の取組みを進め、収入の多様化、財政基盤の安定を図っている。危機管理の観点については、「関西学院における危機対応に関する規程」を定めるとともに、危機管理対応に関するマニュアル等の整備をすすめている他、学内各所で避難訓練を実施している。情報セキュリティ面に関しても、NII（国立情報学研究所）に準拠した情報セキュリティポリシーを定め、セキュリティアドバイザーによるチェックを実施し、運用状況を検証し改善に繋げている。